

9月定例会

9月定例会は9月1日から9月19日までの19日間の会期で開かれ、市長提出議案21件のほか、報告2件、議員提出議案2件、請願、意見書など、計27議案が審議されました。また、一般質問は18名の議員から58項目の通告により4日間の日程で行われました。

条例・事件議案

「武雄市教育委員会の委員の定数に関する条例」は、教育委員会の委員の数を増やすために、新規条例の策定を行うものです。

「武雄市給湯条例の一部を改正する条例」及び「武雄市水道事業給水条例の一部を改正する条例」は、給湯料金の額及び水道料金額の見直しに伴うものです。

その他、「武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例及び武雄市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」、「武雄市営住宅設置条例及び武雄市特定公共賃貸住宅設置条例の一部を改正する条例」、「官民一体型学校の創設について」が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

予算議案

「平成26年度武雄市一般会計補正予算(第2回)」は、総額を237億1830万2千円、「平成26年度武雄市一般会計補正予算(第3回)」は、総額を239億9035万5千円とするものでいずれも原案どおり可決されました。

意見書

「手話言語法制定を求める意見書」は原案どおり可決され、内閣総理大臣をはじめ関係機関に送付されました。

請願

「佐賀空港のオスプレイ基地化に反対する意見書を求める請願」は賛成少数で不採択となりました。

議員提出議案

「武雄市議会議員定数条例の一部を改正する条例」及び「武雄市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例」は、議員提案によるもので、議員定数については現行の24名を20名に、政務活動費については現行の年額20万円を10万円に、それぞれ改めるものです。

いずれも原案どおり可決され、定数については次の一般選挙から、政務活動費については平成27年4月1日からそれぞれ適用するものとされました。

決算認定議案

「平成25年度武雄市水道事業会計決算認定について」他11件は、一般会計決算審査特別委員会(委員長・上田雄一)及び特別会計等決算審査特別委員会(委員長・浦泰孝)を設置し、閉会中の継続審査に付すこととなりました。



9月定例会 賛否表

○…賛成 ●…反対

議案等の名称	番号	議員名																								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
第59号議案 官民一体型学校の創設について	可決	20・3	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第61号議案 平成26年度武雄市一般会計補正予算(第2回)	可決	22・1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号 佐賀空港のオスプレイ基地化に反対する意見書を求める請願	不採択	1・22	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
請願第2号 武雄市議会議員定数条例の一部を改正する条例	可決	21・2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

その他の議案等は全会一致です。

議案等の詳細は市のホームページ(<http://www.city.takeo.lg.jp/shisei/shigikai/201409/index.html>)をご覧ください。